

入札公告（建設工事・電子入札・事前審査対象案件）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 22 年 7 月 22 日（木）

日本下水道事業団 契約職

西日本本部長 尾崎 昭彦

1 工事概要

(1) 工事名 石垣市石垣西浄化センター水処理設備工事その3

(2) 工事場所 沖縄県石垣市字新川地内

(3) 工事内容

本工事は、石垣市石垣西浄化センターの水処理施設に係る機械設備工事である。

処理方式・形式 別表3.4のとおり。

水量・能力 別表3.5のとおり。

対象工事 別表3.7のとおり。

(4) 工期は別表3.8のとおり。

(5) 本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難しい者は、契約職の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

(6) 本工事は、「企業、配置予定技術者の技術力」「企業の信頼性、社会性」に係る資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（技術力審査型）の試行工事である。

(7) 本工事は、日本下水道事業団発注工事の品質確保への取組みを一層促進するため、特別重点調査を試行する工事である。

2 競争参加資格

本工事に係る競争に参加するのに必要な資格を有する者とは、次に掲げる条件を全て満足し、かつ、契約職による本工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

(1) 工事請負業者の選定等に関する達（平成6年達第7号）第2条第1号イからハ及び第2条の2の規定に該当しない者であること。

(2) 日本下水道事業団において一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、理事長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 別表4.1のとおり日本下水道事業団における有資格業者の認定及び等級区分に該当する者で、かつ必要となる建設業の許可に係る営業所（本店又は支店もしくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所をいう。）を必要となる所在地に有する者であること。

(5) 平成7年度以降に、別表5.1のいずれかに該当する機械設備工事を元請として施工し、引き渡した実績（特定、経常又は大手企業提携型建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）を有する者であること。ただし、経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1者が上記の工事経験を有していればよい。優遇処置による工事受注は、日本下水道事業団から平成20年度に優良施工業者

として通知を受けた者で、優遇措置による工事受注は、平成20年度優良施工業者にあつては平成21・22年度(2ヵ年)において1業者あたり1件に限ることとし、既に優良施工業者として各々優遇処置を受けて落札した工事がある場合は、本案件について優良施工業者としての優遇措置の取扱いを行わない。

- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を工事現場に専任で配置ができること。
- ① 別表6.1に示す工事経験を有する者。ただし、平成7年度以降に元請けとして施工し、引き渡し完了した施設に限る。なお、経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1者の主任技術者又は監理技術者が上記工事の工事経験を有していればよい。
 - ② 主任技術者は水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る資格要件を満たす者であること。
 - ③ 監理技術者は、監理技術者資格者証(水又は機)を有する者であること。なお、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証を交付された者については、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。
 - ④ 配置期間は、別表6.3.1を予定する。
- (7) 次に掲げる基準を満たす設計担当技術者を配置できること。
- ① 別表6.2に示す設計経験を有する者。ただし、平成7年度以降に元請けとして施工し、引き渡し完了した施設に限る。
 - ② 水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る主任技術者に準じる学科を修め大学(高等専門学校を含む)卒業後3年若しくは高等学校(中等教育学校を含む)卒業後5年以上の機械設備の設計実務経験、又は水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る10年以上の機械設備の設計経験を有する者。又は監理技術者資格者証(機)を有する者であること。
- (8) 日本下水道事業団が発注した工事における工事成績評定通知書に記載されている評定点の平均が過去2年間(平成20、21年度)連続して60点未満でないこと。
- (9) 競争参加申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、日本下水道事業団から工事請負契約に係る指名停止等取扱要領(昭和59年7月2日付経契発第13号)に基づく指名停止を別表10.1に示す区域で受けていないこと。
- (10) 本工事に係る設計業務等の受託者(受託者が設計共同体の場合は各構成員をいう。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

3 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は「価格」、「企業、配置予定技術者の技術力」及び「企業の信頼性、社会性」をもって入札に参加し、入札価格が日本下水道事業団会計規程(昭和48年規程第8号)に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の者のうち、(2)「総合評価の方法」によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。
- ② ①において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決める。

(2) 総合評価の方法

- ① 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「価格点」と、③によって得られる「技術評価点」の合計により得た「評価値」をもって行う。
- ② 「価格点」は、下記の計算方法により算出する。
$$\text{価格点} = 100 \times [1 - (\text{入札価格} / \text{予定価格})]$$

- ③ 「技術評価点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内で入札した参加者に対し、評価項目毎に評価点数を算出し、その合計点を「技術評価点」として与える。「技術評価点」の最高点を20点とする。なお、それぞれの評価項目毎の評価の基準、評価点数の算出方法の詳細は入札説明書による。
技術評価点項目 別表7のとおり。

4 入札手続等

(1) 担当部局

- ① 紙入札方式による参加（変更）承諾、競争参加資格の確認通知、入札執行及び契約締結に関すること

〒532-0012 大阪府大阪市淀川区木川東3-2-12

日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所 契約課

電話06-6886-2521

- ② 競争参加資格の確認（申請書及び資料の受付審査）に関すること

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島6-1-1

新大阪プライムタワービル20階

日本下水道事業団 西日本設計センター 企画調整課

電話06-6886-2489

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間 別表9.2のとおり。

- ② 交付場所

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島6-1-1

新大阪プライムタワービル20階

（財）下水道業務管理センター総務部 大阪支部

電話06-6886-1033

FAX06-6886-1036

- ③ 交付方法 交付に当たっては、実費を徴収する。（郵送（託送を含む。）による交付を希望する場合は(2)②にFAXで申し込むこと。この場合においては郵便振替により実費を徴収する。）

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期限 別表9.1のとおり。

- ② 提出方法 電子入札システムにより行うこと。ただし、契約職の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参又は郵送によるものとし、ファックスによるものは受付けない。電子入札システムにより提出する場合であって、申請書及び資料の合計ファイル容量が2MBを越える場合の提出方法等については、入札説明書による。

- ③ 持参又は郵送等による場合若しくは紙入札方式による場合の提出場所

(1) ②に同じ

(4) 入札書提出期限及び開札の日時並びに入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、契約職の承諾を得て紙入札方式による場合は、封緘のうえ商号又は名称、所在地、あて名及び工事名を記載し持参又は郵送等により提出すること。ファックスによるものは認めない。

- ① 提出期間

・電子入札システムの場合 別表9.6のとおり。

・紙入札方式の場合 別表9.7のとおり。

- ② 紙入札方式による提出場所 3(1)①のとおり。

- ③ 開札日時 別表9.8のとおり。

- ④ 開札場所

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付（保証金取扱店 みずほ銀行 新橋支店）。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者の入札、事前申請書の提出のない者のした入札並びに現場説明書及び日本下水道事業団一般競争契約入札心得（電子入札用）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、開札の時ににおいて2に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

(4) 配置予定主任（監理）技術者の確認

落札決定後、（財）日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム（CORINS）」等により、配置予定の主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 今回対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を今回対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。

(9) 本工事は、工事着手後、監督職員への連絡、書類提出、施工状況報告などに関する書類、写真等の情報交換に電子メールを活用すること。

(10) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(11) 詳細は入札説明書による。

別表

1	公告日	平成22年07月22日(木)
2	契約職	西日本本部長 尾崎 昭彦
3	工事概要	
3.1	工事名	石垣市石垣西浄化センター水処理設備工事その3
3.2	工事場所	沖縄県石垣市字新川地内
3.3	施設名	石垣市石垣西浄化センター
3.4	処理方式・形式	標準活性汚泥法
3.5	水量・能力	
3.5.1	全体計画下水量	23,900 m ³ /日
3.5.2	今回対象計画下水量	3,565 m ³ /日
3.6	工事内容	機械設備工事
3.7	対象工事	最初沈殿池設備 一池、反応タンク設備 一池、最終沈殿池設備 一池、送風機設備 一台、その他付属設備 一式
3.8	工期	
3.8.1	今回工期	契約の翌日から平成24年02月20日(月)まで
3.8.2	全体工期	約18箇月
3.9	その他	
3.9.1	工事費内訳書の提出	有
3.9.2	特別重点調査を試行する工事	有
3.9.3	総合評価方式の試行工事	有 総合評価方式(技術力審査型・電子入札)
3.9.4	総合評価(施工体制確認型)の試行工事	無
3.9.5	電子入札システムで行う対象工事	有
3.9.6	契約後VE方式試行工事	無
3.9.7	随意契約により締結する予定の有無	無
3.10	特許	無
4	一般競争参加資格	
4.1	単体有資格業者	
4.1.1	その1	
4.1.1.1	工事種別	下水処理設備工事
4.1.1.2	等級区分	A等級
4.1.1.3	営業所等有する建設業の許可	機械器具設置工事業または水道施設工事業
4.1.1.4	建設業の許可を有する営業所等の所在地	九州地方、沖縄県
5	施工実績	
5.1	単体有資格業者	
5.1.1	①下水道施設の施工実績	全体計画下水量が 3.5に記載された今回対象計画下水量の1/2以上(優良施工業者は1/3以上)で、かつ処理法が同一の、下水道法上の処理場に係る機械設備工事(反応タンク設備および最終沈殿池設備を含むものに限る)。ただし、補修工事、撤去工事を除く。
5.1.2	②下水道類似施設の施工実績	全体計画下水量が 3.5に記載された今回対象計画下水量と同規模以上(優良施工業者は1/2以上)で、かつ処理法が同一の、地方公共団体等が発注した下水道類似施設に係る機械設備工事(反応タンク設備および最終沈殿池設備を含むものに限る)。ただし補修工事、撤去工事を除く。
5.1.3	実証テスト1	下水量が 5.1.1又は 5.1.2に示す条件で、3.4に記載された処理方式が異なる下水道法上の処理場又は地方公共団体の発注した下水道類似施設に係る機械設備工事(反応タンク設備および最終沈殿池設備を含むものに限る)工事実績を有する者のうち、3.4に記載された同一処理方式の下水汚水での実証プラントによる実証テストにより技術力を証明できる者。ただし、この条件で受注できるのは1回限りとする。
5.1.4	実証テスト2	下水量が5.1.1又は、5.1.2の条件で、処理方式が同一の下水道法上の処理場又は地方公共団体等の発注した下水道類似施設に係る機械設備工事(反応タンクまたは最終沈殿池を含むものに限る)の工事実績を有する者のうち、下水道法上の終末処理場又は地方公共団体等の発注した下水道類似施設に係る機械設備工事(反応タンク及び最終沈殿池を含むものに限るが、処理方式及び規模条件は問わない。)の工事実績を有し、かつ当該工事と同一処理方式の下水汚水での実証プラントによる実証テストにより技術力を証明できる者。ただし、この条件で受注できるのは1回限りとする。

別表

6	配置予定技術者	
6.1	主任(監理)技術者の資格・経験	3.7の対象工事に記載された機械設備工事内容又は機械設備工事(反応タンク設備を含むものに限る。)下水道法上の処理場又は地方公共団体等が発注した下水道類似施設の施工経験を有する者。ただしPOD、補修工事及び撤去工事を除く。
6.2	設計担当技術者の資格・経験	3.7の対象工事に記載された機械設備工事内容又は機械設備工事(反応タンク設備を含むものに限る。)下水道法の処理場又は地方公共団体等が発注した下水道類似施設の設計経験を有する者。ただしPOD、補修工事及び撤去工事を除く。
6.3	配置予定技術者の配置予定期間	
6.3.1	主任技術者又は監理技術者	平成23年10月20日(木)から平成24年02月20日(月)まで
7	総合評価方式	
7.1	工事成績評価点	
7.2	配置技術者施工実績	
7.3	バックアップ体制	
8	入札説明書に対する質問回答場所	
8.1	担当部局	日本下水道事業団 近畿・中園総合事務所契約課
	住所	大阪府大阪市淀川区木川東3-2-12
	電話・FAX	電話:06-6886-2521 FAX:06-6886-2426
8.2	担当部局	日本下水道事業団 九州総合事務所
	住所	福岡県北九州市小倉北区東港1-1-18
	電話・FAX	電話:093-583-3191 FAX:093-583-3197
8.3	担当部局	日本下水道事業団 沖縄事務所
	住所	沖縄県那覇市田原3-7-2 小緑リースビル303号
	電話・FAX	電話:098-857-3522 FAX:098-857-8414
9	入札手続き等	
9.1	申請書の提出期間	平成22年07月22日(木)から平成22年07月29日(木)まで 10時00分～16時00分まで(持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。)
9.2	入札に必要な図面等の交付期間	平成22年08月02日(木)から平成22年08月31日(火)まで 10時00分～16時00分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
9.3	入札に必要な図面等の申込期間	平成22年07月22日(木)から平成22年08月25日(水) 16時00分まで
9.4	入札説明書に対する質問の提出期間	平成22年07月23日(金)から平成22年08月18日(水)まで(持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。)
9.5	入札説明書の質問に対する回答を掲示する期間	平成22年07月23日(金)から平成22年08月31日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
9.6	入札書の提出期間(電子入札)	平成22年08月24日(火) 10時00分から平成22年08月31日(火)16時00分まで
9.7	入札書の提出期間(紙入札)	平成22年08月24日(火)10時00分から平成22年08月31日(火) 16時00分まで(持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。)
9.8	開札日時	平成22年09月01日(水) 9時30分
9.9	競争参加資格の有無の確認結果の通知日	平成22年08月06日(金) まで
9.10	競争参加資格がないと認めた者からの理由の説明要求期限日	平成22年08月20日(金) 16時00分まで
9.11	競争参加資格がないと認めた者からの理由の説明要求に対する回答期限日	平成22年08月27日(金) まで

別表

10	その他	
10.1	日本下水道事業団の指名停止区域	九州区域
10.2	指名停止措置対象団体	-
10.3	設計業務等の受託者	㈱東京設計事務所